

令和6年8月1日

所 属	住宅管理担当
所属長	秋岡 修司
電 話	06-6489-6632

## 令和6年度第2回 市営住宅の入居者募集について

### 1 募集方法

団地単位・タイプ別による募集。

### 2 募集期間

令和6年8月5日（月）から8月15日（木）まで

### 3 募集内容

56戸

(1) 一般向住宅 41戸

(公営系住宅 23戸 改良系住宅 16戸 コミュニティ住宅 2戸)

(2) 子育て世帯向住宅 7戸

(3) 特定目的住宅 6戸

(高齢者世帯向住宅 2戸 車いす世帯向住宅 3戸 コレクティブハウジング 1戸)

(4) 特別募集住宅 2戸 (公営住宅 1戸 高齢者世帯向住宅 1戸)

### 4 申込方法等

郵送による申込受付(8/15消印、8/20必着分まで受付)、尼崎市営住宅南部管理センターにて、募集事務を執り行います。

### 5 入居申込案内書配布場所

市役所市民相談担当(夜間・休日は警備室)、阪神尼崎サービスセンター、阪急塚口サービスセンター、JR尼崎サービスセンター、各生涯学習プラザ、園田東会館、各地域総合センター、南部保健福祉センター、尼崎市営住宅管理センター(南・北)

## 6 優先措置の新設及び見直し（令和6年7月29日のプレスリリースにて公開済み）

子育て世帯等が生活の基盤と子育てする環境を整えて居住の安定を図ることができるように、戸数枠の新設と要件を緩和する見直しを行うことで子育て世帯等の入居を促進する。

- ① 子育て世帯等のみが申込み可能な戸数枠設定方式の新設を行う。
- ② 倍率優遇方式に新たに中学校を卒業するまでの子供がいる世帯を追加することで要件を緩和する見直しを行う。

### 対 象

該当世帯	該当要件
母子・父子世帯	20歳未満の子供を扶養している母子・父子世帯
若年世帯	夫婦の合計年齢が80歳未満の世帯
子育て世帯	中学校を卒業するまでの子供がいる世帯

#### (1) 戸数枠設定方式（子育て世帯向け）

戸数枠設定方式の新設を行うことで、子育て世帯等のみが申込み可能な住宅を設定する。

#### (2) 倍率優遇方式

ア 2割優先（3戸以上募集住宅のうち募集戸数の2割を優先する）について、現行と同様とする。高齢者、心身障害者、ハンセン病療養所入所者等、DV被害者等

イ 3割優先（2戸以上募集住宅のうち募集戸数の3割を優先する）について、母子・父子・若年世帯に加えて、新たに子育て世帯（中学校を卒業するまでの子供がいる世帯）を追加する。

## 7 暴力団員の排除

入居申込案内書に「尼崎市営住宅の設置及び管理に関する条例第6条第5号に基づき、暴力団員である者（同居者を含む）は、申込みできません。」と明記する。

## 8 抽せん予定日

令和6年8月28日（水）

## 9 入居者選考委員会開催予定日

令和6年10月8日（火）

## 10 入居予定日

令和6年10月30日（水）から順次入居

## 11 常時募集住宅

(1) 店舗(築地本町改良住宅(1)、戸ノ内浜西改良住宅、戸ノ内浜東改良住宅) 0戸

(2) 時友長ノ手2号棟(特定公共賃貸住宅) 7戸

※時友長ノ手住宅2号棟(特定公共賃貸住宅)について、募集用の7戸とは別に、能登半島地震被災者用を1戸確保している。

(3) 尼崎市立尼崎稲葉荘団地 9戸

(4) 常時募集住宅(南部8戸・北部21戸) 29戸

空き家対策として、令和5年9月1日より、年3回の定期募集に加えて、市営住宅の一部住戸において先着にて常時申込みの受付を行う常時募集を開始した。

## 12 シルバーハウジング

緊急通報システムの年式が古く、メーカーに部品もないため、修繕ができず空き家としていたシルバーハウジングについて、故障した緊急通報システムを取外し一般向住宅(高齢者世帯向住宅)として公募を行う。

以 上